

樹木、校庭管理のポイント

14 校庭管理担当者との連携

Point

- ・教材となる樹木を選定
- ・観察対象木を管理する
- ・校庭管理担当者との連携を



盲学校校庭の樹木管理は学校施設管理の一環として行われますから、校庭の樹木が理科教育教材として意識されることは少ないと思われます。校庭管理担当者に教材となる樹木の選定や、観察のための樹木の管理を求めるのは無理があります。理科教育の教材として適当な木を選び、剪定せずに残しておく枝を決める、といったことは樹木観察を指導する理科教員でなければ考えることができません。観察対象木や残す枝を特定して目印すれば、校庭管理担当者も必要な対応を考えることが可能となり、周辺の草刈りや歩道整備なども適切に行うことが期待できます。このように、理科教員と校庭管理担当者が情報を共有し、連携することが重要な意味を持ちます。